



「チタン研究助成対象研究課題」応募要領

(一社)日本チタン協会

平成 30 年 9 月

1. 研究助成の応募方法

所定申請書に記載の上、当協会事務局に、締切り日までに電子メールにより提出して下さい。なお、提出後 5 日以内に協会より受信の受付の連絡がない場合には、確認の問い合わせをして下さい。

2. 対象とする研究案件

研究対象を幅広く捉え、金属チタン・チタン合金に関連した材料系の製造プロセス・物性・機能・加工・設計・感性工学・極限環境性能・用途開拓などを含む基礎および応用分野とする。金属チタン・チタン合金に関する研究技術開発を飛躍的に発展・拡大させる新規性・独創性の高い課題を重点的に採択します。

3. 応募資格

国内の大学、短大、高専、工業高校、公設研究機関（国内の大学、短大、高専、工業高校、公設研究機関、学校法人及びそれに準ずる研究教育機関）に在籍する研究者（学生は除く）で、助成開始年度の 4 月 1 日現在において 40 歳以下の研究者（個人又はグループの代表者）とします。

4. 助成期間

期間は、毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までの 1 年間とします。

5. 助成金額

研究助成は、1 案件当たり 40 万円とします。なお、申請者が所属する機関によるオーバーヘッドや間接経費は認めておりません。

6. 年間助成件数

研究助成は、年間 3 件程度とします。

7. 応募可能数

個人あるいは 1 グループで 1 件とします。

8. 助成案件の選考

助成案件選考は、選考委員会が行い、その選考結果に基づいて理事会が採択します。

9. 助成案件決定の通知

理事会の承認を得た後、助成の可否について電子メールで申請者に通知します。助成適用案件については、申請者の氏名、所属機関、研究案件名を助成期間終了後、(一社)日本チタン協会ホームページで公開します。

10. 研究成果概要の報告

研究成果は、助成金受理の翌年 4 月 末 日までに「研究成果概要」と「助成金の使途概況」を事務局宛に電子メールでご報告頂きます。報告書のフォームは、両方が記入できるようにしており、助成採択通知時に送付致します。

11. 助成金の使途範囲

助成金の使途先は、原則として応募申請書の助成金使途内容にしたがってください。使途報告は、会議費、設備費、消耗品費、交通費などの区分とします。なお、報告書のフォームは 10. 研究成果概要と同様です。

12. 研究成果の公表

成果は、助成終了年の(一社)日本チタン協会誌「チタン」10月号に論文発表の形式でお願いします。他の広報誌との投稿順序は問いません。なお、研究成果発表においては「チタン研究助成」を受けたことを明記して下さい。

13. 助成の中止

助成対象者が、助成期間中に応募資格を喪失した場合、(一社)日本チタン協会が事情を聴取の上、助成を中止し、助成金を返還頂く場合があります。

14. 助成金の支払い

案件採択通知後 1 か月以内を目途に、原則、申請研究者の所属機関に奨学寄附金もしくはそれに準ずる形（個人口座への入金はいりません）で支払います。

15. 募集期間

応募期間は、各年 9 月 下旬～同年 12 月 5 日迄とし、規定の応募用紙に必要事項を記入し、電子メールにてご提出下さい。募集期間を過ぎての受付は出来ません。

16. 公募要領等入手方法

「チタン研究助成公募要領」並びに「チタン研究助成申請書」を(一社)日本チタン協会のホームページから入手し、必要事項記入の上、提出して下さい。用紙入手困難な場合は、(一社)日本チタン協会事務局にお問合せ下さい。

(一社)日本チタン協会 URL: <http://titan-japan.com>

18. 問合せ先及び助成案件等書面の提出先

(一社)日本チタン協会 事務局 木下 和宏

〒101-0047 東京都千代田区内神田 1-5-13 内神田TKビル (2 階)

電話 03-3295-5958 FAX 03-3293-6187

E-Mail: kinoshita@titan-japan.com